

全労金2023春季生活闘争ニュース・第33号

～勝ち取ろう賃金改善！“みんなの春季生活闘争”で生活不安を払拭しよう！～

《合意速報No. 11》

東北労組が関連会社との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

東北労組は、3月23日14時40分から、関連会社と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

		要求				回答			
		正社員（代理店含む）	契約社員（代理店含む）	契約社員再雇用者（代理店含む）	正社員再雇用者（代理店含む）	正社員（代理店含む）	契約社員（代理店含む）	契約社員再雇用者（代理店含む）	正社員再雇用者（代理店含む）
最低賃金		時間額1,030円、日額7,550円 月額158,600円への引き上げ				要求通り 時間額1,030円、日額7,550円 月額158,600円			
基本賃金	改善内容	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	要求通り	要求通りとしたうえで 初任額+1,000円	要求通りとしたうえで +1,000円	要求通り
一時金		4.0	2.6	制度化	制度化	4.0	1.0～2.6	制度化	制度化
昨年実績		4.0	40,000～ 2.6	0.2～1.0	0.2～1.0	4.0	40,000～ 2.6	0.2～1.0	0.2～1.0
安定雇用	無期転換	—	(実現)		—	—	(実現)		—
雇用環境	私傷病休職	正社員と同様				応じられない			
	育児時短	(小学校3年生まで)				(小学校3年生まで)			
単組独自要求		—	退職金の改善		—	—	応じられない		—

《関連会社の発言概要》

- 要求書提出以降、真摯な協議・交渉が展開されたことについて感謝したい。
- 東北労金サービスとして提示できる精一杯の回答を準備した。
- 本回答内容を以って、速やかに次年度体制を構築し、東北労金サービスの更なる発展に繋がりたいと考える。
- 引き続き、東北労金サービスの民主的な発展に向け、組合の理解と協力を願う。

《綿闘争委員長の発言概要》

- 要求書を提出してから本日まで、労働組合と真っ直ぐに向き合い、真摯に交渉に対応いただいたことに感謝する。
- 本春季生活闘争の交渉は、「政労使」が賃上げの重要性を発信する中で、東北労金を取り巻く情勢の厳しさと合わせて、会社の経営状況は本春闘の交渉においても改めて労使の認識をそろえたと考えている。
- 人財の確保や人財の定着を進めるために「人への投資」を実現し、将来に渡って安定的に事業を営んでいくための基盤を固めていくことが一番の課題認識として交渉を進めてきた。
- 本日晒された回答は、労働組合として、この間こだわりを持って要求し、交渉を重ねてきた最低賃金や基本賃金について、要求通りとなったうえで、一部要求を上回る引き上げも示されている。
- しかし、私たちの要求主旨を受け止め、課題認識は共有しつつも、金庫回答と平仄を併せる観点もあり、本春闘で解決に至らなかった要求項目もある。今後も金庫との協議の進捗も含めて共有しながら継続して議論していきたいと考えている。
- 今後も労金業態で働くすべての職員・社員の生活改善のために、様々な課題を労使の真摯な議論・協議で乗り越えていくことに、労働組合として責任を持って対応していくことを決意し、回答書を受けての所感とする。

単組は、①満額回答ではないものの、賃金改善については一時金の要求を除き満額に近い回答を引き出したこと、②解決に至らなかった項目について、課題認識を共有し、継続的に協議していくことを確認できたこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（8単組／3月23日19時現在）

静岡・四国・四国（関連）・北陸・近畿（金庫）・近畿（関連）・北海道・長野
沖縄・東北（金庫）・東北（関連）

以 上